

補助事業番号 19-2-026

補助事業名 平成19年度国際的児童難民家族相談等補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 日本国際社会事業団

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

国際的児童難民の救済を図るため、生活相談を実施するとともに社会的援助を与え、もって社会福祉の増進に寄与する。

(2) 実施内容

電話による相談、説明会の開催、必要書類及び関係する国の養子縁組に関する法律の翻訳、家庭訪問、家庭調書・児童調書の作成、関係する機関-大使館、児童相談所等-との折衝などの業務をソーシャルワーカーが当たった。期間内に受けた相談回数は 8691 回（のべ数）、取扱ケース数は 1764 件（のべ数）であった。依頼機関は児童相談所、家庭裁判所、市町村役場における相談センターなどの公的機関の紹介が多かった。相談の中では、国際養子縁組や、里子里親養護に関するものが圧倒的に多かった。今年取り扱ったケースとして特記すべきケースは 5、6、7 歳の 3 兄弟を養子として迎えた米国人夫婦のケースで、ソーシャルワーカーが親身に相談にのりながら丁寧なサポートを行った。

2. 予想される事業実施効果

二カ国以上に係る問題を解決するためにはその国の法律に則して行わなければならない。当事業団では、国際養子縁組法、家族法、児童福祉法等各国の法律の研究も行っており、また、実践に関しての勉強会も行っている。研究や実践に基づいた援助方法、資料・情報は家庭裁判所や児童福祉機関に大きく貢献することができると思う。

3. 本事業により作成した印刷物等 なし

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：社会福祉法人 日本国際社会事業団

住所：153-0051 東京都目黒区上目黒 3-6-18 西村ビル 601

代表者：理事長 岩井 敏（イワイ トシ）

担当部署：事務局（ジムキョク）

担当者名：常務理事 大森 邦子（オオモリ クニコ）

電話番号：03-3760-3471

F A X：03-3760-3474

E-mail：issj@issj.org

U R L：www.issj.org